

第 53 回少林寺拳法関東学生大会 実施要項

1. 資格

○全種目共通

- ・ 関東学生連盟所属の大学の学籍を有する少林寺拳法部員であれば、大学生・大学院生問わず出場できるのとする。但し、留年・大学院・再入学含めて関東学生連盟への所属が四年以内の者に限る。
- ・ 組演武、三人掛、団体演武は原則同一大学に所属する部員同士の組み合わせで出場する。
- ・ やむを得ず他大学に所属する拳士と組む場合は審査委員会による確認を要する。
- ・ 他大学に所属する拳士と出場する場合、普段から当該校同士が合同練習をしていること、単一大学内で出場枠を使い切った上で大会に出場できない拳士がいること、事前に申請書の提出がなされていることを条件とする。
- ・ 大学を越えた組み合わせで大会に出場する場合、エントリーに際して両校の当該出場枠を使用する。
- ・ 判断に困る場合は、一般財団法人少林寺拳法連盟に相談を仰ぎ、決定する。

○組演武

- ・ 武階が違う場合、上位の資格種目に出場する。
 - ・ 有段者と段外者が組むことは、初段と一級のみ認める。
- ※男子二段以上・女子二段以上・男女二段以上の部に限り、以下の条件を満たした場合のみ二武階分離での出場を認める。
- 《条件》
- ① 級拳士を含まない。
 - ② 各々修行中の科目しか使わない。

○三人掛、団体演武

- ・ 武階に関係なく出場できる。
- ・ 男女混合の三人掛け、団体演武は男子の部に出場とする。

○単独演武

- ・ 各資格に応じた種目に出場する。

○服装

- ・ 法衣の着用は不可とする。
- ・ 道衣は「少林寺拳法連盟競技規則の服装規定」に則ること。

【服装規定】※少林寺拳法競技取扱規則第3章第5条細則服装規定より抜粋

- ①道衣・帯は少林寺拳法公認のものとし、体格に応じたものを着用する。
※極端に太いズボンは着用しない。清潔感に留意し、汚れがひどい道衣は着用しない。
- ②袖章は役職、資格に応じた規定のものを着用すること。
- ③道衣の後襟、前襟下方、ズボン前上方に必ず黒色で名前のみ記入すること。
卍等の刺繍等はしない。
- ④道衣の袖や裾をまくりあげないこと。
- ⑤上着の袖は「手首と肘の中間」、ズボンの裾は「足首と膝の中間」に位置すること。
※袖及び裾の長さについて[一般（中学生以上）]
 - ・袖の位置は、手首の関節から上に5 cm以上、肘から下に10 cm以上とする。
 - ・ズボンの裾はくるぶしから上に10 cm以上、膝から下に10 cm以上とする。※上記の数値は、直立で手を垂直に下ろした状態で各関節中央部から計測する。

- ・ゼッケンは15 cm×25 cmの白地の布に黒で〇〇大学（長い場合は省略可）と記入する。
ゼッケンは道衣の背に縫い付け、各大学で字体を統一すること。
- ・これらを満たさない場合は失格とする。

○頭髪

- ・本人生来の髪色とし、染髪などをしないものとする。
- ・女子は黒い髪ゴム等でまとめるようにする。（派手な色のゴム、ピン等の使用は禁止する）。
- ・男子は極端な長髪は避けること。
- ・男女共、前髪が目にかからないような髪型にすること。

○眼鏡等について

- ・競技中の眼鏡、ハードタイプのコンタクトレンズの使用は禁止とする。
- ・これらを満たさない場合は失格とする。

○その他

- ・装飾品等を身につけることは、一切禁止とする。
- ・女性が道衣の下にシャツを着用する場合、白色無地（ワンポイント入り可）とする。
- ・男性拳士は道衣の下のTシャツ着用を禁止とする。皮膚疾患など事情がある場合は、
関東学生少林寺拳法連盟への届出を行い、許可を受ける。

届け出先：関東学生少林寺拳法連盟 【info@kantogs.org】

【大学名・拳士名・代表者名・理由・出場コート・ラウンド】を記入し、一週間前までに連絡すること。
※平成20年度施行の道衣・帯の規約に則りシンボルマークの刺繍・タグがあるものを使用すること。

2. 構成人数 各演武、以下の人数で構成する。

- ・組演武 2名
- ・三人掛 3名
- ・団体演武 6名または8名
- ・単独演武 1名

3. 演武時間

- ・コートに入り互いの合掌礼で計測を開始し、演武終了の合掌礼で計測を終了する。
- ・時間の超過及び不足は10秒ごとに合計点より5点ずつ減点する。

○組演武・三人掛・団体演武

- ・演武時間は1分30秒以上2分以下とする。
- ・1分30秒でベルを1度、2分でベルを2度鳴らす。

○単独演武

- ・演武時間は1分以上1分15秒以下とする。
- ・1分でベルを1度、1分15秒でベルを2度鳴らす。

4. コート 全種目7メートル四方で行う。

5. 構成数 演武規定に従い、6構成とする。

6. 審査方法 ①審査は(一財)少林寺拳法連盟競技規則ならびに審判規則に則る。

②予選は審判3名で行い、各100点ずつ300点満点で行う。

本選は審判5名で行い、合計点数から最高点、最低点を除いた3名の総合点で審査する。

③減点事項による減点は総合点より行う。

④総合点と同点の場合の判定の手順は下記の通りとする。

総合点の技術度→主審の合計点※→主審の技術度※

※主審の合計点、技術度が最高点、最低点として総合点に加点されていない場合でも判定のために用いる。

7. 審査項目 以下のように審査を行う。

・技術度(1人 10点×6構成=60満点)

・表現度(40点満点)

構成・リズム・節度	10点
体構え・立ち方・美しさ	10点
気迫・気合い・冴え	10点
調息・目配り・残心	10点
計	100点

8. 使用技・注意事項

○組演武・三人掛

- ・使用技は科目表に基づき、各拳士修行中の科目までとする。
- ・見習い・6級・5級・4級は3級技まで、3級・2級・1級は初段技まで使用できるものとする。(2011年4月改正)

○団体演武

- ・団体演武については、最高段位者の科目まで使用できるものとする。
- ・第1構成目、第6構成目は単独演武、その他は組演武で構成する。
- ・団体第1構成目、第6構成目における単独演武は、以下の単独演武基本法形より、それぞれ1技選択し、一方向のみ行う。
- ・※構成の順番を誤った場合は、総合点から10点減点とする。

《単独演武基本法系》

天地拳第一～六系、義和拳第一・二系、龍王拳第一・三系、龍の形(逆小手)、紅卍拳、白蓮拳第一系

- ・上記の単独演武は教範に準じ、攻技・防技に関しての変化・省略は認めない。

※組演武は2人1組で行うものとし、三人掛演武を行った場合は失格とする。

○単独演武

- ・使用技は、科目表に基づき、各々の修行中の科目までとする。
(※見習い以上1級以下の拳士は初段科目まで使用できるものとする。)
- ・以下の単独演武基本法系の中から3つ以上選んで必ず構成の中へ組み入れる。
(構成に組み入れられていない場合は、主審がその演武終了後確認し、失格とする。)

《単独演武基本法系》

天地拳第一系～第六系、龍王拳第一系、白蓮拳第一系、
義和拳第一系～第二系、紅卍拳(二段科目)

- ・上記の単独演武は教範に準じ、攻技・防技に関しての変化・省略は認めない。
- ・一方向で1構成とする。(例：義和拳第一系を前後した場合は2構成とする)

○その他

- ・下受蹴小手投(二段科目)については、下受蹴を行わず小手投のみでも良い。
- ・肩車、一本背投げは2級「背負投の防御研究」、肩車、一本背投げに対する受け身は1級「背負投の防技研究・大車輪」を習得していることを前提とし、3級以上の拳士がそれぞれ使用できるものとする。
- ・送横天秤の応用で、押受よりの横天秤については、引天秤とみなさず横天秤とみなす。
- ・少林寺拳法にない技、短刀などの武器の使用、認められない防具(連盟本部公認のボディープロテクターを除く)の着用については不可とする。
- ・使用不可である技を使用した場合は、主審がその演武終了後確認し、記録係が総合点より10点減点する。
- ・少林寺拳法の技とは思えない紛らわしい技を使用した場合は、主審がその演武終了後確認し、記録係が総合点より1～3点減点する。
- ・コートから出ても基本的には減点にならないが、他のコートに迷惑を及ぼした場合は

総合点より1～3点減点される。

- ・ 演武の構成数が6構成より過不足があると見なされた場合は総合点から10点減点される。
- ・ コート入場の際、コートに入り互いに合掌礼をして演武を開始する。演武終了の合掌礼の後、コートの外で、主審に礼をする。
- ・ 演武はコートの中央より開始し、中央付近で終了する。
- ・ 少林寺拳法連盟本部公認のボディプロテクター（二枚胴）に限り、胴着用演武を認める。

9. 減点及び禁止項目

○減点項目 以下の場合、総合点より減点とする。

- ・ 演武時間の過不足（10秒ごとに5点の減点）
- ・ 他コートにまで迷惑を及ぼす様なコート外への飛び出し（1～3点の減点）
- ・ 構成数の過不足（10点の減点）
- ・ 使用不可とされる技の使用（演武終了時に確認後、10点の減点）
- ・ 少林寺拳法の技とは思えない紛らわしい技の使用（演武終了時に確認後、1～3点の減点）
- ・ 団体演武、一構成目及び六構成目における単独演武の不実施（10点の減点）

○禁止項目

- ・ 男性拳士の道着下へのTシャツの着用（学生連盟側による許可がある場合を除く）
- ・ 少林寺拳法にない技の使用
- ・ 短刀などの武具の使用
- ・ 連盟本部公認プロテクター以外の防具の着用
- ・ 同一人物による単独演武・組演武への重複出場

○失格となる項目

- ・ 団体演武における三人掛けの実施
- ・ 単独演武の構成における単独演武基本法系の不足
- ・ 服装規定・頭髪規定を満たしていない服装並びに頭髪

10. その他

○突発事項の発生

- ・ 大会実行委員会および、本部審判委員会により協議する。

○掛け持ち

- ・ 立合評価法及び団体演武に限り、認める。
- ・ 同一人物が単独演武・組演武に2度出場することを禁止する。

○エントリー枠数

・ 単独演武、団体演武に関しては各部門各大学1枠、組演武、三人掛演武は各部門各大学3枠までの出場とする。但し、大会記録に申請を行えば、各大学それぞれ単独演武1枠、組演武2枠まで増やすことができるものとする。尚、総合得点に加点される対象は3枠分（単独は1枠）までとする。

- ・ 上記規定の枠数を確認の上、規定の枠内でエントリーすること。

○順位の呼称

- ・ 第1位、第2位、第3位、第4位、第5位、第6位とする。